

証券コード 7078  
2025年6月10日

株 主 各 位

東京都港区虎ノ門四丁目1番1号  
I N C L U S I V E株式会社  
代表取締役社長 藤 田 誠

## 第18回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第18回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申しあげます。

当社ウェブサイト

<https://inclusive.co.jp/ir/>



（上記ウェブサイトアクセスいただき、メニューより「株主総会」を順に選択いただき、「第18回定時株主総会」欄より御確認ください。）

また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



（上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「I N C L U S I V E」又は「コード」に当社証券コード「7078」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日ご出席願えない場合は、インターネット又は書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2025年6月24日（火曜日）午後7時までに議決権を行使くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

## 記

1. 日 時 2025年6月25日（水曜日）午後4時  
（開催時間が過去の開催時と異なっておりますので、お間違えのないようにご注意ください。）
2. 場 所 東京都渋谷区道玄坂2-6-17  
A P 渋谷道玄坂 渋谷シネタワー 13階  
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

### 3. 目的事項 報告事項

1. 第18期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第18期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）計算書類報告の件

### 決議事項

- 第1号議案 吸収分割契約承認の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役8名選任の件
- 第4号議案 補欠監査役1名選任の件
- 第5号議案 剰余金の処分の件

### 4. 議決権の行使についてのご案内

#### （1）インターネットによる議決権行使の場合

インターネットにより議決権を行使される場合には、当社の指定する議決権行使ウェブサイト（<https://www.web54.net>）にアクセスいただき、本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって、議案に対する賛否をご入力ください。議決権の行使期限は2025年6月24日（火曜日）午後7時までとなっておりますので、お早めの行使をお願いいたします。

#### （2）郵送による議決権行使の場合

議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2025年6月24日（火曜日）午後7時までに到着するように返送ください。各議案につき賛否が表示されていない場合には、賛成としてお取扱いいたします。

#### （3）複数回議決権を行使された場合

インターネットと書面により、重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネットによって複数回議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

以上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。

本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。なお、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりません。

- ① 事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」
- ② 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
- ③ 計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」

# 事業報告

(2024年4月1日から)  
(2025年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、日経平均株価の史上最高値を更新するなど好調な企業業績に支えられ、総じて回復基調を維持しております。また、春闘賃上げや政府日銀によるマイナス金利政策の終了といったデフレ脱却に向けた兆しも見られています。しかしながら、米国の政権交代後の通商政策の行方や中東・東アジアの地政学的リスクの高まりなど不確定要素も多く、今後もわが国経済の先行きには警戒が必要な状況が続いております。

当社グループは、ネットメディア収益化およびネット広告などのメディア&コンテンツ領域、企画&プロデュース領域、食関連領域、宇宙関連事業領域など複数領域での事業展開に取り組んでおります。

メディア&コンテンツ領域においては、国内のインターネット広告費が日本の総広告費の47.6%を占め、そのうちインターネット広告媒体費がSNSや動画広告の伸びとともに前年比110.2%の2兆9,611億円と高い成長率で推移しており（「2024年日本の広告費」株式会社電通）、社会のデジタル化を背景に堅調に成長を続けております。

食関連事業領域においては、インバウンド需要の好調が続いており、2024年（暦年）における下鴨茶寮の出店場所である京都府及び東京都の旅行消費額は、それぞれ5,458億円及び28,701億円（国土交通省観光庁「訪日外国人消費動向調査【都道府県別集計】」）と国内でも需要が集中するエリアになっております。

企画&プロデュース領域においては、政府が掲げる「観光立国推進計画」の実現に向けて、インバウンド旅行者の消費拡大や再来訪の促進、観光産業の生産性向上、観光地経営の高度化など、さまざまな取り組みが進められています。当社グループでは、地域観光拠点のリブランディングや施設整備をはじめ、地域発のテックベンチャーに対するブランディング支援やデジタルマーケティングの展開など、観光と地域産業の活性化に貢献するプロジェクトを手がけています。

宇宙関連事業領域においては、政府が推進するアナログ規制撤廃の流れを受け、衛星データを活用した業務効率化および省人化など地方自治体の農業行政におけるDXを推進し、地域課題の解決支援に積極的に取り組んでおります。

このような事業環境下におきまして、当社グループは当連結会計年度を業績改善と新たな事業領域の開拓に向けた改革の期と位置づけ、事業集約と効率化を進めておりました。長期視点での成長領域である宇宙（衛星データ利活用）領域においては地方自治体の農業行政DXが実績を残すことができ、今後拡大が想定されます。しかしながら、創業からの基軸であるネットメディアおよびネット広告領域において

は、案件の選択と集中に時間を要し移行が遅れ、さらに新規協業先の獲得が大幅に計画を下回りました。また、食関連事業において、伸長を計画していたEC事業の進捗が遅れたことなどにより、当初見込みを下回ることとなりました。また、当連結会計年度において、当社グループにおけるのれん等の資産価値再評価を行った結果、当初事業計画と将来の投資回収可能性を鑑み、特別損失を計上しております。

#### (メディア&コンテンツ事業)

メディア&コンテンツ事業では、ネットメディア業界の低迷による収益の悪化および協業先メディアとの取り組み条件の悪化により不採算部門が増加いたしました。選択と集中による不採算案件の撤退を敢行したものの、それらの手続きが大幅に遅れるなど、売上高、利益共に、当初見込みより大幅に減少いたしました。また、物価高や人件費高騰の影響により、事業推進に必要な人的コスト等の費用がかさんだことで、セグメント損失が増加いたしました。

#### (企画&プロデュース事業)

企画&プロデュース事業では、事業会社および自治体ほか各種団体向けブランドコンサルティングやプロデュース、地域資源を有効活用する地域創生事業を展開しております。当連結会計年度においては、地域の日本文化や食といった切り口でのブランディングやプロモーション企画を推進する大型案件が堅調に推移いたしました。また、当社が監修した京都芸術大学通信教育部の芸術学士課程「食文化デザインコース」は順調に推移しており、サブスクリプション型の収益通増ビジネスモデルとして2期目を迎えております。

#### (食関連事業)

食関連事業では、安政三年（1856年）創業の下鴨茶寮という日本ブランドを基盤として、インバウンド需要を満たす京都・東京の店舗運営と料亭ブランドを軸にしたデパ地下店舗運営、EC事業などに取り組んでおります。当連結会計年度においては、新商品開発や自社製造体制の整備、EC事業の強化に注力いたしました。料亭事業およびデパ地下などの法人営業事業は堅調に推移しましたが、EC事業はシステムの改善、セキュリティの不備対応などにより事業が停滞し、これらの課題解決に伴う関連する人件費等が増加いたしました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は48億97百万円（前期比8.6%減）、売上総利益は18億90百万円（同14.9%減）、調整後EBITDAは△1億6百万円（前期は調整後EBITDA 1億90百万円）、営業損失は3億66百万円（前期は営業損失94百万円）、経常損失は3億53百万円（前期は経常損失1億3百万円）、親会社株主に帰属する当期純損失は10億73百万円（前期は親会社株主に帰属する当期純利益3億13百万円）となりました。また、当連結会計年度におけるメディア&コンテンツ事業の売上高は6億66百万円、セグメント損失は3億69百万円、当連結会計年度における企画&プロデュース事業の売上高は21億36百万円、セグメント利益は67百万円、当連結会計年度における食関連事業の売上高は20億89百万円、セグメント損

失は53百万円、当連結会計年度におけるその他事業の売上高は4百万円、セグメント損失は10百万円となりました。

なお、調整後EBITDAは、減価償却費、のれん償却費や株式報酬費用の非現金支出項目、ならびに寄付金支出を控除した収益指標であり、当社グループの経常的な事業収益力を測る指標としてモニタリングしていく方針です。

② 設備投資の状況

記載すべき重要な事項はございません。

③ 資金調達の状況

記載すべき重要な事項はございません。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

記載すべき重要な事項はございません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

記載すべき重要な事項はございません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

当社は、2024年8月1日を効力発生日として、当社の完全子会社であるData Tailor株式会社及びNewsletter Asia株式会社と吸収合併を行いました。

また、当社は、2025年1月1日を効力発生日として、当社の完全子会社であるTRIPLE WIN STRATEGIES株式会社と吸収合併を行いました。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社は、2024年7月8日を効力発生日として、完全子会社であった株式会社 morondoの全株式を株式会社やみびとに譲渡いたしました。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                                       | 第 15 期<br>(2022年3月期) | 第 16 期<br>(2023年3月期) | 第 17 期<br>(2024年3月期) | 第 18 期<br>(当連結会計年度)<br>(2025年3月期) |
|-------------------------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|-----------------------------------|
| 売 上 高 (千円)                                | 1,743,880            | 4,804,631            | 5,359,166            | 4,897,245                         |
| 経常損失 (△) (千円)                             | △32,913              | △347,259             | △103,315             | △353,793                          |
| 親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (△) (千円) | △115,904             | △871,220             | 313,567              | △1,073,835                        |
| 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) (円)            | △14.72               | △89.20               | 31.38                | △106.99                           |
| 総 資 産 (千円)                                | 3,217,943            | 5,513,964            | 5,304,858            | 3,763,104                         |
| 純 資 産 (千円)                                | 1,947,986            | 3,071,855            | 3,407,407            | 2,129,225                         |
| 1株当たり純資産 (円)                              | 227.88               | 244.28               | 277.38               | 169.44                            |

(注) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

② 当社の財産及び損益の状況

| 区 分                                       | 第 15 期<br>(2022年 3 月期) | 第 16 期<br>(2023年 3 月期) | 第 17 期<br>(2024年 3 月期) | 第 18 期<br>(当事業年度)<br>(2025年 3 月期) |
|-------------------------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|-----------------------------------|
| 売 上 高 (千円)                                | 769,668                | 774,255                | 541,587                | 657,116                           |
| 経 常 利 益<br>又は経常損失 (千円)<br>(△)             | 96,531                 | △66,061                | △93,953                | △164,846                          |
| 当 期 純 利 益<br>又は当期純損失 (千円)<br>(△)          | 15,245                 | △752,853               | 470,165                | △1,374,417                        |
| 1 株 当 たり<br>当期純利益又は1株 (円)<br>当たり当期純損失 (△) | 1.94                   | △77.08                 | 47.06                  | △136.94                           |
| 総 資 産 (千円)                                | 2,406,166              | 2,973,214              | 3,263,968              | 1,834,842                         |
| 純 資 産 (千円)                                | 1,743,080              | 2,442,844              | 2,954,178              | 1,616,663                         |
| 1 株 当 たり 純 資 産 (円)                        | 210.92                 | 242.51                 | 290.19                 | 153.52                            |

(注) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

### (3) 重要な子会社の状況

| 会社名                              | 資本金    | 当社の議決権比率    | 主要な事業内容                       |
|----------------------------------|--------|-------------|-------------------------------|
| 株式会社OGS                          | 1百万円   | 100.0       | 「大蔵ゴルフスタジオ」の運営                |
| OGS PLUS, INC.<br>(注5)           | 18万ドル  | 100.0       | 「大蔵ゴルフスタジオ」の運営                |
| 株式会社オレンジ                         | 132百万円 | 58.9        | グループ持株会社                      |
| 株式会社オレンジ・アンド・パートナーズ<br>(注8)      | 10百万円  | 58.9<br>(※) | コミュニケーションプランニング、ブランドコンサルティング等 |
| 株式会社下鴨茶寮<br>(注8)                 | 10百万円  | 58.9<br>(※) | 茶懐石・京料理・京懐石・高級食品加工・高級贈答品      |
| 株式会社ジョージクリ<br>エイティブカンパニー<br>(注8) | 3百万円   | 58.9<br>(※) | デザインに関するコンサルティング業務等           |
| 株式会社ウィズオレンジ<br>(注8)              | 1.5百万円 | 58.9<br>(※) | 各種商業施設等の企画                    |
| LAND INSIGHT株式会社<br>(注6)         | 50百万円  | 59.2        | 宇宙関連事業に関する各種コンサルティング業務等       |
| Feu株式会社                          | 5百万円   | 100.0       | 地域創生事業の企画、運営                  |

(注) 1. 特定完全子会社はございません。

2. 当社は、2024年8月1日を効力発生日として当社の完全子会社であるData Tailor株式会社及びNewsletter Asia株式会社を吸収合併いたしました。
3. 当社は、2025年1月1日を効力発生日として、当社の完全子会社であるTRIPLE WIN STRATEGIES株式会社を吸収合併いたしました。
4. 当社は、2024年7月8日付で、株式会社morondoの全株式を譲渡いたしました。
5. 2023年12月25日開催の取締役会において、OGS PLUS, INC.の解散を決議しており、当連結会計年度末時点で清算手続き中となります。
6. LAND INSIGHT株式会社は、2024年6月28日付で増資を行い、資本金が増加しております。
7. 2025年3月31日付で達傑汀有限公司は解散いたしました。
8. 議決権比率欄の※印は、間接保有を含んでおります。

#### (4) 対処すべき課題

当社グループの今後の経営課題とその対策は以下のとおりでございます。

##### ① 業界動向について

個人および法人のインターネット活用の場面が拡大したことに伴い、インターネット広告市場も拡大しております。しかし、インターネット広告業界は、広告領域の他の事業同様に景気変動の影響を直接的に受ける性格を有しております。そのため当社は、新たな業界動向を察知し、外部環境の変化に対応できる臨機応変な組織構築を行ってまいります。

また、インターネット広告業界の中で、予約型広告の市場成長をしのぐスピードで運用型広告市場の成長が顕著となっております。かかる事業環境の中、当社は2024年8月1日付で子会社であるData Tailor株式会社を吸収合併し、事業を集約することで経営資源の適正化を図りました。今後は広告枠の効果的な配置による収益機会最大化と、収益性の高いメディアの制作・運用ノウハウの強化や他事業との連携を通して改善を行っていく方針です。

##### ② 競合環境の変化について

当社収益の大半は、広告主によるインターネット媒体出稿費用に直接あるいは間接的に依存する比率が高いのが現状です。昨今のインターネットメディアの増加により、メディア間での競合が激化し当社の広告受注単価あるいは受注数に影響が出る場合には、当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。そのため当社グループは、継続した広告メニューの改善・開発を、広告主や媒体社との意見交換を頻繁に実施しつつ継続していくとともに、サービス間で連携しSNSやオウンドメディアの運用、コンテンツマーケティングやEC関連ソリューションの提供など、広告獲得以外の価値をクライアントに提供する活動にも注力してまいります。

##### ③ ブランドセーフティへの対応について

インターネット広告を行う際には、数多くの広告配信ネットワークやメディアから広告が配信される事から、適切なコントロールがなされていない場合、広告主が表示を想定していない、コンテンツの質が低いメディアに広告が表示される可能性があります。かかる事象が発生することで、広告を実施したことによって広告主のブランド毀損が発生する可能性があるため、このようなブランド価値毀損が発生しうる広告掲載を防止する、ブランドセーフティが意識されるようになってきており、広告主が不適切な広告媒体を避けたり、アドネットワークを配信ネットワークとしての質に注目し選別するなどの動きが注目されつつあります。その中で、当社グループはコンテンツ制作体制を強化し、コンテンツに対する社内レビュー体制の強化や、専門家の監修強化を通して、コンテンツの質向上に取り組んでいます。

#### ④ 特定の経営陣への依存緩和について

当社グループの代表取締役社長である藤田誠は、2007年の創業以来当社の代表を務めております。同氏は、インターネットサービス事業に関連する豊富な経験と知識を有しており、当社の事業戦略の決定に重要な役割を果たしております。当社では、取締役会や、事業運営に必要な定例会議の実施を通じた情報共有や幹部の育成、組織の強化を行う事や、適宜権限の委譲を行っていく事で、同氏に過度に依存する体制を緩和していく方針です。

#### ⑤ 内部管理体制について

当社グループは現在、成長段階であり、業務運営の効率化やリスク管理のための内部管理体制の強化が重要な課題であります。そのため、当社グループは経営の公正性・透明性を確保するための更なる内部管理体制強化に取り組んでおり、従前より実施している定期的な内部監査の実施によるコンプライアンス体制の更なる強化などを行っていく方針です。

#### ⑥ 人材の確保及び育成について

当社グループは、今後想定される事業拡大や新規事業の展開に伴い、継続した人材の確保が必要であると考えております。特に、新規事業を立ち上げ、拡大・成長させていくための事業開発力・マネジメント能力を有する人材や、コンテンツ制作のスキルを有する人材の確保に努めるとともに、人事・教育体制の整備を進め人材の定着と能力の底上げに努めております。

### (5) 主要な事業内容 (2025年3月31日現在)

当社グループでは、事業セグメントをメディア&コンテンツ事業、企画&プロデュース事業、食関連事業、その他事業の4セグメントとして分類しております。

| 事業セグメント         | 事業内容                                                                                                             |
|-----------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| a. メディア&コンテンツ事業 | メディア、ニュースレターなど多岐にわたる情報発信フォーマットを通して、インターネット上でユーザーを集客し、広告による法人クライアントからの収益獲得、もしくは個人ユーザーに対するコンテンツ・サービス販売による課金を行う事業領域 |
| b. 企画&プロデュース事業  | 主に法人をクライアントとし、企業や団体ブランディングに関連する企画の提供、プロモーション関連サービスの提供、空間デザイン、施工サービスの提供、あるいはシステム開発の支援等を実施                         |
| c. 食関連事業        | 安政三年(1856年)創業の下鴨茶寮というブランドを基盤として、食に関連する各種サービスを提供                                                                  |
| d. その他事業        | 上記に含まれない宇宙関連事業を含む新規の事業                                                                                           |

### (6) 主要な営業所及び工場 (2025年3月31日現在)

#### ① 当社

|    |       |
|----|-------|
| 本社 | 東京都港区 |
|----|-------|

#### ② 子会社

|                      |                                                    |
|----------------------|----------------------------------------------------|
| 株式会社OGS              | 本社及び店舗(東京都世田谷区)                                    |
| OGS PLUS, INC.       | 本社及び店舗(アメリカ合衆国ハワイ州)                                |
| 株式会社オレンジ             | 本社(東京都港区)                                          |
| 株式会社オレンジ・アンド・パートナーズ  | 本社(東京都港区)                                          |
| 株式会社下鴨茶寮             | 本社及び本店(京都市左京区)<br>工場(京都市伏見区及び京都市南区)<br>銀座店(東京都中央区) |
| 株式会社ジョージクリエイティブカンパニー | 本社(東京都港区)                                          |
| 株式会社ウィズオレンジ          | 本社(東京都港区)                                          |
| LAND INSIGHT株式会社     | 本社(福島県南相馬市)                                        |
| Feu株式会社              | 本社(東京都港区)                                          |

(注) LAND INSIGHT株式会社は、2024年6月1日付で、本社を札幌市中央区から移転しました。

(7) 使用人の状況 (2025年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

| 事業区分         | 使用人数      | 前連結会計年度末比増減 |
|--------------|-----------|-------------|
| メディア&コンテンツ事業 | 29 (7)名   | 17名減 (15名減) |
| 企画&プロデュース事業  | 40 (8)    | 4名減 (4名増)   |
| 食関連事業        | 89 (107)  | 6名減 (22名増)  |
| その他          | 2 (1)     | 1名増 (1名増)   |
| 全社 (共通)      | 30 (3)    | 6名増 (2名減)   |
| 合計           | 190 (126) | 20名減 (10名増) |

- (注) 1. 使用人数は就業人員 (当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。) であり、臨時雇用者数 (パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。) は、最近1年間の平均人員を ( ) 外数で記載しております。
2. 全社 (共通) として記載されている使用人数は、管理部門に所属しているものです。
3. メディア&コンテンツ事業において、使用人数が前期末と比べて17名減少しておりますが、その主な理由は、2024年7月8日付で株式会社morondoを連結の範囲から除外したことによるものであります。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数     | 前事業年度末比増減  | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|----------|------------|-------|--------|
| 52 (9) 名 | 12名増 (5名減) | 33.4歳 | 4.1年   |

- (注) 1. 使用人数は就業人員 (当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。) であり、臨時雇用者数 (パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。) は、最近1年間の平均人員を ( ) 外数で記載しております。
2. 使用人数が前期末と比べて減少しているのは、主に当事業年度中の吸収合併によるものであります。

## (8) 主要な借入先の状況 (2025年3月31日現在)

### ① 企業集団の主要な借入先の状況

| 借入先          | 借入残高   |
|--------------|--------|
| 京都中央信用金庫     | 310百万円 |
| 株式会社商工組合中央金庫 | 180    |
| 株式会社日本政策金融公庫 | 92     |
| 京都信用金庫       | 61     |
| 株式会社きらぼし銀行   | 26     |
| 株式会社りそな銀行    | 15     |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

### ② 当社の主要な借入先の状況

| 借入先       | 借入残高  |
|-----------|-------|
| 株式会社りそな銀行 | 15百万円 |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、2024年8月1日付をもって、本店を東京都港区虎ノ門四丁目1番1号に移転いたしました。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2025年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 25,880,400株  
② 発行済株式の総数 10,051,989株  
(注) 新株予約権の権利行使により、発行済株式の総数は42,900株増加しております。  
③ 株主数 5,790名  
④ 大株主

| 株 主 名                                                               | 持 株 数      | 持 株 比 率 |
|---------------------------------------------------------------------|------------|---------|
| 藤 田 誠                                                               | 4,149,232株 | 41.28%  |
| 株 式 会 社 S B I 証 券                                                   | 604,000    | 6.01    |
| 堀 江 貴 文                                                             | 545,454    | 5.43    |
| インターステラテクノロジズ<br>株 式 会 社                                            | 399,468    | 3.97    |
| 楽 天 証 券 株 式 会 社                                                     | 268,500    | 2.67    |
| デジタル・アドバタイジング・コン<br>ソ ー シ ア ム 株 式 会 社                               | 189,000    | 1.88    |
| J P モ ル ガ ン 証 券 株 式 会 社                                             | 97,700     | 0.97    |
| 鈴 木 秀 雄                                                             | 96,900     | 0.96    |
| 瀬 賀 雅 弥                                                             | 95,000     | 0.95    |
| BNYM SA/NV FOR<br>BNYM FOR BNYM G<br>CM CLIENT ACCTS<br>M I L M F E | 84,000     | 0.84    |

(注) 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

## (2) 新株予約権等の状況

- ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

|                        |                   | 第 5 回新株予約権                                 | 第 6 回新株予約権                                 |
|------------------------|-------------------|--------------------------------------------|--------------------------------------------|
| 発行決議日                  |                   | 2018年6月29日                                 | 2019年6月28日                                 |
| 新株予約権の数                |                   | 60個                                        | 40個                                        |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数     |                   | 普通株式 18,000株<br>(新株予約権1個につき300株)           | 普通株式 12,000株<br>(新株予約権1個につき300株)           |
| 新株予約権の払込金額             |                   | 新株予約権と引換えに払い込みは要しない                        | 新株予約権と引換えに払い込みは要しない                        |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 |                   | 新株予約権1個当たり<br>117,000円<br>(1株当たり 390円)     | 新株予約権1個当たり<br>117,000円<br>(1株当たり 390円)     |
| 権利行使期間                 |                   | 2021年6月29日から<br>2028年6月28日まで               | 2022年7月1日から<br>2029年6月28日まで                |
| 行使の条件                  |                   | (注) 1                                      | (注) 1                                      |
| 役員<br>の<br>保有状況        | 取締役<br>(社外取締役を除く) | 新株予約権の数 60個<br>目的となる株式数 18,000株<br>保有者数 1名 | 新株予約権の数 40個<br>目的となる株式数 12,000株<br>保有者数 1名 |
|                        | 社外取締役             | 新株予約権の数 -<br>目的となる株式数 -<br>保有者数 -          | 新株予約権の数 -<br>目的となる株式数 -<br>保有者数 -          |
|                        | 監査役               | 新株予約権の数 -<br>目的となる株式数 -<br>保有者数 -          | 新株予約権の数 -<br>目的となる株式数 -<br>保有者数 -          |

- (注) 1. ①新株予約権者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役、および従業員の地位にあることを要するものとする。ただし、取締役会の事前の承認があるときはこの限りではない。  
 ②新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。  
 ③新株予約権者は、発行要綱に定める権利行使期間の制約に加え、当社株式が日本国内のいずれかの金融商品取引所に上場した日より180日後から権利行使できるものとする。  
 ④新株予約権者は新株予約権の割り当て個数の全部または一部を行使することができる。ただし、1個の新株予約権をさらに分割して行使することはできないものとする。  
 ⑤その他新株予約権行使の条件は、当社が新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
2. 2019年9月30日付で行った普通株式1株につき100株の株式分割、また、2021年4月13日付で行った普通株式1株につき3株の株式分割により、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」及び「役員の保有状況」の「目的となる株式数」は調整されております。

|                        |                   | 第 8 回新株予約権                                  | 第 12 回新株予約権                               |
|------------------------|-------------------|---------------------------------------------|-------------------------------------------|
| 発行決議日                  |                   | 2021年7月21日                                  | 2022年3月31日                                |
| 新株予約権の数                |                   | 150個                                        | 80個                                       |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数     |                   | 普通株式 15,000株<br>(新株予約権1個につき100株)            | 普通株式 8,000株<br>(新株予約権1個につき100株)           |
| 新株予約権の払込金額             |                   | 新株予約権と引換えに払い込みは要しない                         | 新株予約権と引換えに払い込みは要しない                       |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 |                   | 新株予約権1個当たり<br>96,700円<br>(1株当たり 967円)       | 新株予約権1個当たり<br>98,700円<br>(1株当たり 987円)     |
| 権利行使期間                 |                   | 2023年7月22日から<br>2031年7月21日まで                | 2024年4月1日から<br>2032年3月31日まで               |
| 行使の条件                  |                   | (注)                                         | (注)                                       |
| 役員<br>の<br>保有状況        | 取締役<br>(社外取締役を除く) | 新株予約権の数 150個<br>目的となる株式数 15,000株<br>保有者数 1名 | 新株予約権の数 80個<br>目的となる株式数 8,000株<br>保有者数 2名 |
|                        | 社外取締役             | 新株予約権の数 -<br>目的となる株式数 -<br>保有者数 -           | 新株予約権の数 -<br>目的となる株式数 -<br>保有者数 -         |
|                        | 監査役               | 新株予約権の数 -<br>目的となる株式数 -<br>保有者数 -           | 新株予約権の数 -<br>目的となる株式数 -<br>保有者数 -         |

- (注)
- ①新株予約権者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役、および従業員の地位にあることを要するものとする。ただし、取締役会の事前の承認があるときはこの限りではない。
  - ②新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。
  - ③新株予約権者は新株予約権の割り当て個数の全部または一部を行使することができる。ただし、1個の新株予約権をさらに分割して行使することはできないものとする。
  - ④その他新株予約権行使の条件は、当社が新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

|                        |                   | 第13回新株予約権                                   | 第14回新株予約権                                   |
|------------------------|-------------------|---------------------------------------------|---------------------------------------------|
| 発行決議日                  |                   | 2022年8月26日                                  | 2023年9月13日                                  |
| 新株予約権の数                |                   | 230個                                        | 250個                                        |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数     |                   | 普通株式 23,000株<br>(新株予約権1個につき100株)            | 普通株式 25,000株<br>(新株予約権1個につき100株)            |
| 新株予約権の払込金額             |                   | 新株予約権と引換えに払い込みは要しない                         | 新株予約権と引換えに払い込みは要しない                         |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 |                   | 新株予約権1個当たり<br>140,500円<br>(1株当たり 1,405円)    | 新株予約権1個当たり<br>98,700円<br>(1株当たり 987円)       |
| 権利行使期間                 |                   | 2024年8月27日から<br>2032年8月26日まで                | 2025年9月14日から<br>2033年9月13日まで                |
| 行使の条件                  |                   | (注)                                         | (注)                                         |
| 役員<br>の<br>保有状況        | 取締役<br>(社外取締役を除く) | 新株予約権の数 230個<br>目的となる株式数 23,000株<br>保有者数 3名 | 新株予約権の数 250個<br>目的となる株式数 25,000株<br>保有者数 4名 |
|                        | 社外取締役             | 新株予約権の数 -<br>目的となる株式数 -<br>保有者数 -           | 新株予約権の数 -<br>目的となる株式数 -<br>保有者数 -           |
|                        | 監査役               | 新株予約権の数 -<br>目的となる株式数 -<br>保有者数 -           | 新株予約権の数 -<br>目的となる株式数 -<br>保有者数 -           |

- (注)
- ①新株予約権者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役、および従業員の地位にあることを要するものとする。ただし、取締役会の事前の承認があるときはこの限りではない。
  - ②新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。
  - ③新株予約権者は新株予約権の割り当て個数の全部または一部を行使することができる。ただし、1個の新株予約権をさらに分割して行使することはできないものとする。
  - ④その他新株予約権行使の条件は、当社が新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はございません。

③ その他新株予約権等の状況

該当事項はございません。

### (3) 会社役員 の 状況

#### ① 取締役及び監査役の状況 (2025年3月31日現在)

| 会社における地位 | 氏 名     | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                                                                                                                                              |
|----------|---------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長  | 藤 田 誠   | 株式会社OGS 代表取締役<br>OGS PLUS, INC. vice president<br>株式会社オレンジ 取締役<br>株式会社ジョージクリエイティブカンパニー 取締役<br>株式会社下鴨茶寮 取締役会長<br>LAND INSIGHT株式会社 代表取締役                                                                                                               |
| 取 締 役    | 小 山 薫 堂 | N 3 5 インターナショナル株式会社 代表取締役社長<br>株式会社オレンジ 代表取締役社長<br>株式会社オレンジ・アンド・パートナーズ 代表取締役社長<br>株式会社下鴨茶寮 代表取締役社長<br>株式会社ジョージクリエイティブカンパニー 取締役<br>オレンジタイズ株式会社 取締役<br>株式会社モスフードサービス 取締役<br>天草エアライン株式会社 取締役<br>一般社団法人 FOR KUMAMOTO PROJECT 代表理事<br>一般社団法人 湯道文化振興会 代表理事 |
| 取 締 役    | 軽 部 政 治 | 株式会社オレンジ 代表取締役副社長<br>株式会社オレンジ・アンド・パートナーズ 代表取締役副社長<br>株式会社下鴨茶寮 代表取締役副社長<br>株式会社ウィズオレンジ 代表取締役社長<br>株式会社クロステック・マネジメント 取締役<br>京都芸術大学情報デザイン学科 クロステックデザインコース 教授                                                                                            |
| 取 締 役    | 正 田 聡   | 管理本部本部長<br>株式会社オレンジ 取締役                                                                                                                                                                                                                              |

| 会社における地位  | 氏 名       | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                                                          |
|-----------|-----------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取 締 役     | 柳 澤 大 輔   | 株式会社カヤック 代表取締役<br>株式会社テー・オー・ダブリュー 取締役<br>株式会社プラコレ 取締役<br>鎌倉R不動産株式会社 取締役<br>株式会社カヤックゼロ 代表取締役<br>株式会社リビングハウス 社外取締役<br>株式会社フィル・カンパニー 社外取締役<br>琉球フットボールクラブ株式会社 代表取締役 |
| 取 締 役     | 塩 野 誠     | 株式会社IGPIグループ 共同経営者CLO<br>株式会社経営共創基盤 取締役 マネージングディレクター<br>株式会社JBIC IG Parters 執行役員<br>株式会社セプテーニ・ホールディングス 社外取締役                                                     |
| 常 勤 監 査 役 | 小 泉 増 明   | なし                                                                                                                                                               |
| 監 査 役     | 村 上 未 来   | 株式会社somebuddy 代表取締役<br>クリアル株式会社 社外取締役<br>株式会社ユウグレナ 社外取締役監査等委員                                                                                                    |
| 監 査 役     | 阿 部 美 寿 穂 | 阿部美寿穂公認会計士事務所 代表<br>Ci FLAVORS株式会社 監査役<br>株式会社コロプラ 社外取締役監査等委員                                                                                                    |

- (注) 1. 取締役柳澤大輔氏及び取締役塩野誠氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 常勤監査役小泉増明氏及び監査役村上未来氏ならびに監査役阿部美寿穂氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 常勤監査役小泉増明氏及び監査役村上未来氏ならびに監査役阿部美寿穂氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・常勤監査役小泉増明氏は、事業会社の業務への精通、ならびに事業会社の監査部門における知識・経験等があり、経営監視機能として、客観的、中立的立場から監査を行えると判断しております。
  - ・監査役村上未来氏は、公認会計士としての専門的知見、ならびに上場企業の財務担当執行役員として企業経営に携わってきた経験を有しており、客観的、中立的立場から監査を行えると判断しております。
  - ・監査役阿部美寿穂氏は、公認会計士としての専門的知見を有しており、客観的、中立的立場から監査を行えると判断しております。
4. 当社は、社外取締役柳澤大輔氏及び社外取締役塩野誠氏ならびに社外監査役小泉増明氏、社外監査役村上未来氏及び社外監査役阿部美寿穂氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

## ② 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役について、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任について、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする契約を締結することができる旨、定款に定めており、社外取締役及び社外監査役とかかる契約を締結しております。当該責任限定契約が認められるのは、社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務の遂行において善意かつ重大な過失がないときに限られます。

## ③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

### イ. 被保険者の範囲

当社および当社のすべての子会社の取締役、監査役、執行役員及びその他の会社法上の重要な使用人

### ロ. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者の役員訴訟、労務関連訴訟、有価証券関連訴訟の損害を当該保険契約によって填補することとしております（ただし、犯罪行為や意図的に違法行為を行った被保険者自身の損害等を除く）。なお、保険料は全額当社が負担しております。

## ④ 取締役及び監査役の報酬等

### イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年3月29日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について、社外取締役との間で、報酬の算定の公平性、その水準と取締役の役割・職責とのバランス等について協議を行い、社外取締役から、当該報酬内容は相当である旨の報告を取締役会において受けた上で、決定しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、社外取締役からの報告が十分に勘案されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

## 1. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう、取締役の役割、職責、当社の企業価値の向上への貢献等を総合的に勘案した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬および新株予約権（ストック・オプション）により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととする。

## 2. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

## 3. 非金銭報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針

非金銭報酬等は、新株予約権（ストック・オプション）とし、会社業績並びに当社および当社子会社における業務執行の状況や貢献度を基準として、内容、割当数等を決定するものとする。

## 4. 金銭報酬の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ検討を行い、当社の企業価値の持続的な向上に資するために、最も適切な支給割合となるよう決定するものとする。

## 5. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については取締役会決議にもとづき代表取締役社長がその具体的内容について委任をうけるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額とする。なお、非金銭報酬等として付与する新株予約権（ストック・オプション）については、取締役会で取締役個人別の割当数を決議する。

## 6. 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

個人別の報酬等の額（非金銭報酬等を除く）については、取締役会決議に基づき代表取締役社長藤田誠がその具体的内容について委任を受けております。

代表取締役社長に委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の職責について評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであり、代表取締役社長が個人別の報酬等の額を決定するに際しては、個人別の報酬等の額を決定する権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、社外取締役に諮問し答申を得るものとし、当該答申の内容を踏まえて報酬額を決定するものとします。

ロ. 当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分              | 報酬等の<br>総額<br>(千円)  | 報酬等の種類別の総額(千円)      |             |               | 対象となる<br>役員の員数<br>(名) |
|------------------|---------------------|---------------------|-------------|---------------|-----------------------|
|                  |                     | 基本報酬                | 業績連動<br>報酬等 | 非金銭<br>報酬等    |                       |
| 取締役<br>(うち社外取締役) | 109,464<br>(12,000) | 94,308<br>(12,000)  | -           | 15,156<br>(-) | 6<br>(2)              |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 15,600<br>(15,600)  | 15,600<br>(15,600)  | -           | -             | 3<br>(3)              |
| 合計<br>(うち社外役員)   | 125,064<br>(27,600) | 109,908<br>(27,600) | -           | 15,156<br>(-) | 9<br>(5)              |

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2015年6月30日開催の定時株主総会において年額200,000千円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は6名(うち社外取締役2名)です。金銭報酬とは別枠で、2020年6月30日開催の定時株主総会において取締役の非金銭報酬の限度額は、年額200,000千円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は5名(うち社外取締役2名)です。
- また、金銭報酬とは別枠で、2021年6月29日開催の定時株主総会において取締役(社外取締役を除く。)に対するストック・オプション報酬額は、年額200,000千円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は5名(うち社外取締役2名)です。さらに、金銭報酬とは別枠で、2024年6月28日開催の定時株主総会において、社外取締役に対するストック・オプション報酬額は年額50,000千円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の社外取締役の員数は2名です。
2. 監査役の報酬限度額は、2019年9月12日の臨時株主総会において年額21,600千円以内と決議されております。当該臨時株主総会終結時点の監査役の員数は3名(うち社外監査役3名)です。
3. 上記の非金銭報酬等の総額は、ストック・オプション報酬として割り当てた新株予約権に係る当事業年度における費用計上額であります。

ハ. 当事業年度に支払った役員退職慰労金

該当事項はございません。

ニ. 非金銭報酬等の内容

非金銭報酬等の内容は新株予約権(ストック・オプション)であり、割当ての際の条件等は「イ.役員報酬等の内容の決定に関する方針等」としておりあります。

⑤ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

| 区分    | 氏名     | 兼職先                                                                                                                    | 兼職の内容                                                            | 関係                                           |
|-------|--------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------|
| 社外取締役 | 柳澤 大輔  | 株式会社カヤック<br>株式会社テー・オー・ダブリュー<br>株式会社ブラコレ<br>鎌倉R不動産株式会社<br>株式会社カヤックゼロ<br>株式会社リビングハウス<br>株式会社フィル・カンパニー<br>琉球フットボールクラブ株式会社 | 代表取締役<br>社外取締役<br>取締役<br>取締役<br>代表取締役<br>社外取締役<br>社外取締役<br>代表取締役 | なし<br>なし<br>なし<br>なし<br>なし<br>なし<br>なし<br>なし |
| 社外取締役 | 塩野 誠   | 株式会社経営共創基盤<br>株式会社JBIC IG Parters<br>株式会社IGPIグループ<br>株式会社セプテーニ・ホールディングス                                                | 取締役 マネージング<br>ディレクター<br>執行役員<br>共同経営者CLO<br>社外取締役                | なし<br>なし<br>なし<br>なし                         |
| 社外監査役 | 小泉 増明  | なし                                                                                                                     | なし                                                               | —                                            |
| 社外監査役 | 村上 未来  | 株式会社somebuddy<br>クリアル株式会社<br>株式会社ユーグレナ                                                                                 | 代表取締役<br>社外取締役<br>社外取締役監査等委員                                     | なし<br>なし<br>なし                               |
| 社外監査役 | 阿部 美寿穂 | 阿部美寿穂公認会計士事務所<br>Ci FLAVORS株式会社<br>株式会社コロブラ                                                                            | 代表<br>監査役<br>社外取締役監査等委員                                          | なし<br>なし<br>なし                               |

ロ. 当事業年度における主な活動状況

|            | 出席状況、発言状況及び社外取締役にて期待される役割に関して行った職務の概要                                                                       |
|------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 柳澤 大輔  | 当事業年度開催の取締役会の全18回のうち17回に出席いたしました。企業経営者としての観点から、取締役会では当該視点から積極的に意見を述べており、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。 |
| 取締役 塩野 誠   | 当事業年度開催の取締役会の全18回に出席いたしました。企業経営者としての観点から、取締役会では当該視点から積極的に意見を述べており、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。       |
| 監査役 小泉 増明  | 当事業年度開催の取締役会の全18回に、また、監査役会の全14回に出席いたしました。常勤監査役として、客観的、中立的立場から監査を実施しております。                                   |
| 監査役 村上 未来  | 当事業年度開催の取締役会の全18回に、また、監査役会の全14回に出席いたしました。公認会計士としての知識と経験を活かして、議案・審議等につき必要な発言を適宜行い、客観的、中立的立場から監査を実施しております。    |
| 監査役 阿部 美寿穂 | 当事業年度開催の取締役会の全18回に、また、監査役会の全14回に出席いたしました。公認会計士としての知識と経験を活かして、議案・審議等につき必要な発言を適宜行い、客観的、中立的立場から監査を実施しております。    |

#### (4) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任監査法人トーマツ

#### ② 報酬等の額

|                                     | 報酬等の額 |
|-------------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 56百万円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 60百万円 |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

#### ③ 非監査業務の内容

子会社が会計監査人に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、会計指導・助言業務等です。

#### ④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

### 3. 会社の支配に関する基本方針

当社は、財務及び事業の方針の決定を支配する者は、安定的な成長を目指し、企業価値の極大化・株主共同の利益の増強に経営資源の集中を図るべきと考えております。

なお、現時点では特別な買収防衛策は導入いたしておりません。

### 4. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主に対する利益還元も経営の最重要課題であると認識しておりますが、現在は成長段階にあると考えており、経営環境の変化に対応するため財務体質を強化し、事業拡大の為に内部留保の充実等を図ることが株主に対する最大の利益還元につながるものと考えております。このことから、当事業年度は期末配当を無配とさせていただきます。将来的には、収益力の強化や事業基盤の整備を実施しつつ、内部留保の充実状況及び企業を取り巻く事業環境を勘案した上で、株主への利益還元を検討していく事を基本方針としておりますが、現在において配当実施の可能性及びその実施時期等については未定であります。内部留保金の使途につきましては、当社の競争力の維持・強化による将来の収益向上を図るための設備投資及び効率的な体制整備に有効に活用する方針であります。

## 連結貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目       | 金 額       | 科 目               | 金 額        |
|-----------|-----------|-------------------|------------|
| (資産の部)    |           | (負債の部)            |            |
| 流動資産      | 2,747,970 | 流動負債              | 913,630    |
| 現金及び預金    | 2,152,911 | 買掛金               | 292,385    |
| 売掛金及び契約資産 | 402,356   | 短期借入金             | 183,000    |
| 棚卸資産      | 82,969    | 1年内返済予定の<br>長期借入金 | 72,780     |
| その他       | 109,732   | 未払法人税等            | 11,912     |
| 固定資産      | 1,015,133 | 契約負債              | 17,278     |
| 有形固定資産    | 478,450   | 賞与引当金             | 5,397      |
| 建物及び構築物   | 20,727    | その他               | 330,877    |
| 工具器具備品    | 8,508     | 固定負債              | 720,248    |
| 土地        | 449,214   | 長期借入金             | 434,130    |
| 無形固定資産    | 222,329   | 繰延税金負債            | 172,243    |
| のれん       | 17,567    | 退職給付に<br>係る負債     | 10,261     |
| 商標権       | 7,969     | 事業損失引当金           | 13,231     |
| 顧客関連資産    | 188,619   | 資産除去債務            | 90,381     |
| その他       | 8,172     | 負債合計              | 1,633,878  |
| 投資その他の資産  | 314,354   | (純資産の部)           |            |
| 投資有価証券    | 189,121   | 株主資本              | 1,715,120  |
| 繰延税金資産    | 4,314     | 資本金               | 14,216     |
| その他       | 120,918   | 資本剰余金             | 2,859,197  |
| 資産合計      | 3,763,104 | 利益剰余金             | △1,157,781 |
|           |           | 自己株式              | △511       |
|           |           | その他の包括利益累計額       | △12,046    |
|           |           | 為替換算調整勘定          | △12,046    |
|           |           | 新株予約権             | 73,527     |
|           |           | 非支配株主持分           | 352,623    |
|           |           | 純資産合計             | 2,129,225  |
|           |           | 負債純資産合計           | 3,763,104  |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(2024年4月1日から  
2025年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                           | 金       | 額          |
|-------------------------------|---------|------------|
| 売 上 高                         |         | 4,897,245  |
| 売 上 原 価                       |         | 3,006,618  |
| 売 上 総 利 益                     |         | 1,890,627  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費           |         | 2,257,216  |
| 営 業 損 失                       |         | △366,589   |
| 営 業 外 収 益                     |         |            |
| 為 替 差 益                       | 10,933  |            |
| 違 約 金 収 入                     | 2,630   |            |
| 持 分 法 に よ る 投 資 利 益           | 2,274   |            |
| そ の 他                         | 6,775   | 22,614     |
| 営 業 外 費 用                     |         |            |
| 支 払 利 息                       | 7,005   |            |
| 貸 倒 引 当 金 繰 入                 | 1,013   |            |
| 違 約 金 損 失                     | 1,065   |            |
| そ の 他                         | 733     | 9,818      |
| 経 常 損 失                       |         | △353,793   |
| 特 別 利 益                       |         |            |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益             | 78,760  |            |
| 関 係 会 社 株 式 売 却 益             | 94,805  |            |
| そ の 他                         | 20,837  | 194,403    |
| 特 別 損 失                       |         |            |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損             | 81,983  |            |
| 減 損 損 失                       | 873,215 |            |
| の れ ん 償 却 額                   | 239,371 |            |
| そ の 他                         | 36,143  | 1,230,714  |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 損 失         |         | △1,390,104 |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税       | 18,607  |            |
| 法 人 税 等 調 整 額                 | △82,965 | △64,357    |
| 当 期 純 損 失                     |         | △1,325,746 |
| 非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 損 失 |         | △251,911   |
| 親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 損 失 |         | △1,073,835 |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目       | 金 額       | 科 目               | 金 額        |
|-----------|-----------|-------------------|------------|
| (資産の部)    |           | (負債の部)            |            |
| 流動資産      | 1,272,994 | 流動負債              | 174,343    |
| 現金及び預金    | 1,072,042 | 買掛金               | 36,712     |
| 売掛金       | 118,383   | 1年内返済予定の<br>長期借入金 | 15,000     |
| 前払費用      | 22,845    | 未払金               | 44,035     |
| 関係会社短期貸付金 | 25,000    | 未払費用              | 53,081     |
| 貸倒引当金     | △122      | 未払法人税等            | 1,145      |
| その他       | 34,845    | 契約負債              | 2,967      |
| 固定資産      | 561,847   | 1年内償還予定の社債        | 5,000      |
| 有形固定資産    | 3,980     | その他               | 16,400     |
| 車両運搬具     | 658       | 固定負債              | 43,835     |
| 工具、器具及び備品 | 3,322     | 関係会社事業損失引当金       | 43,835     |
| 無形固定資産    | 25,580    | 負債合計              | 218,179    |
| のれん       | 17,567    | (純資産の部)           |            |
| その他       | 8,013     | 株主資本              | 1,543,135  |
| 投資その他の資産  | 532,286   | 資本金               | 14,216     |
| 投資有価証券    | 185,789   | 資本剰余金             | 2,849,118  |
| 関係会社株式    | 289,204   | 資本準備金             | 1,506,667  |
| 関係会社長期貸付金 | 92,367    | その他資本剰余金          | 1,342,451  |
| 貸倒引当金     | △100,815  | 利益剰余金             | △1,319,686 |
| その他       | 65,740    | その他利益剰余金          | △1,319,686 |
| 資産合計      | 1,834,842 | 繰越利益剰余金           | △1,319,686 |
|           |           | 自己株式              | △511       |
|           |           | 新株予約権             | 73,527     |
|           |           | 純資産合計             | 1,616,663  |
|           |           | 負債純資産合計           | 1,834,842  |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(2024年4月1日から  
2025年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                         | 金         | 額          |
|-----------------------------|-----------|------------|
| 売 上 高                       |           | 657,116    |
| 売 上 原 価                     |           | 347,892    |
| 売 上 総 利 益                   |           | 309,223    |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費         |           | 643,993    |
| 営 業 損 失                     |           | △334,770   |
| 営 業 外 収 益                   |           |            |
| 経 営 指 導 料                   | 166,405   |            |
| そ の 他                       | 5,177     | 171,583    |
| 営 業 外 費 用                   |           |            |
| 支 払 利 息                     | 92        |            |
| 社 債 利 息                     | 50        |            |
| 為 替 差 損                     | 568       |            |
| 違 約 金 損 失                   | 920       |            |
| そ の 他                       | 28        | 1,659      |
| 経 常 損 失                     |           | △164,846   |
| 特 別 利 益                     |           |            |
| 関 係 会 社 事 業 損 失 引 当 金 戻 入 額 | 35,213    |            |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益           | 129,760   |            |
| 抱 合 せ 株 式 消 滅 差 益           | 193,594   |            |
| そ の 他                       | 8,886     | 367,453    |
| 特 別 損 失                     |           |            |
| 関 係 会 社 株 式 評 価 損           | 1,424,231 |            |
| 関 係 会 社 事 業 損 失 引 当 金 繰 入 額 | 14,019    |            |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損           | 81,983    |            |
| そ の 他                       | 13,667    | 1,533,901  |
| 税 引 前 当 期 純 損 失             |           | △1,331,293 |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税     | 2,380     |            |
| 法 人 税 等 調 整 額               | 40,743    | 43,123     |
| 当 期 純 損 失                   |           | △1,374,417 |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2025年5月27日

INCLUSIVE株式会社

取締役会 御 中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 細野和寿

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 笹川敦生

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、INCLUSIVE株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、INCLUSIVE株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適

用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2025年5月27日

INCLUSIVE株式会社

取締役会 御 中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 細野和寿

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 笹川敦生

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、INCLUSIVE株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第18期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第18期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、計画、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、計画、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（令和3年11月16日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月28日

INCLUSIVE株式会社 監査役会

常勤監査役（社外監査役） 小 泉 増 明 ㊟  
監査役（社外監査役） 村 上 未 来 ㊟  
監査役（社外監査役） 阿 部 美 寿 穂 ㊟

以 上

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 吸収分割契約承認の件

当社は、経営資源の適正化および経営と執行の分離を目的とする持株会社体制へ移行するため、当社と当社完全子会社であるINCLUSIVE分割準備株式会社（以下、本議案において、「承継会社」といいます。）は、2025年10月1日を効力発生日として、当事業を承継会社に承継させるための会社分割（以下「本件分割」といいます。）を行うことに合意し、かかる会社分割のための吸収分割契約を2025年5月23日に締結いたしました。

本議案は、本件分割にかかる吸収分割契約の内容について、株主の皆様のご承認をお願いするものであります。

なお、本件分割の効力発生日である2025年10月1日をもって、当社は「INCLUSIVE Holdings株式会社」に、承継会社は「INCLUSIVE株式会社」に、それぞれ商号を変更する予定であります。

### 1. 吸収分割を行う理由

当社グループは、「ヒトを変え、事業を変え、そして社会を変える。」を企業ビジョンとして掲げ、メディア領域、ブランドコンサルティング領域、食領域、宇宙関連領域において事業を展開してまいりました。各事業会社が迅速かつ柔軟な事業展開に取り組み、これまで培ってきたメディアマーケティング領域を活かしつつ、更なる事業拡大と企業価値向上を実現させることが重要課題と捉えております。そのうえで、市場環境の変化に迅速に対応し、グループ経営の強化、人的資本や経営資源の効率化を進め、既存事業に囚われない新規事業の創出を加速し、INCLUSIVEグループ全体における事業領域の拡大をいち早く実現するためには、持会社体制への移行が最適であるとの考えから、持株会社体制へ移行することを決定いたしました。

### 2. 吸収分割契約の内容の概要

#### 「吸収分割契約書」（写）

INCLUSIVE株式会社（以下「甲」という。）とINCLUSIVE分割準備株式会社（以下「乙」という。）は、甲が営む一切の事業（ただし、グループ会社管理事業を除き、以下「対象事業」という。）を乙に承継させる吸収分割（以下「本件吸収分割」という。）に関して、次のとおり契約する。

#### （吸収分割）

第1条 甲及び乙は、本契約に定めるところに従い、甲を吸収分割会社、乙を吸収分割承継会社として吸収分割を行い、甲が対象事業に関して有する権利義務を乙に承継させ、乙はこれを承継する。

- 2 本件吸収分割に係る吸収分割会社及び吸収分割承継会社の商号及び本店は、以下のとおりである。

(1) 吸収分割会社

商号：I N C L U S I V E株式会社

本店：東京都港区虎ノ門四丁目1番1号

(2) 吸収分割承継会社

商号：I N C L U S I V E分割準備株式会社

本店：東京都港区虎ノ門四丁目1番1号

(承継する権利義務)

第2条 本件吸収分割に際し、乙が甲から承継する資産、債務、雇用契約その他の権利義務及び契約上の地位の内容については、別紙「承継権利義務明細表」に記載のとおりとする。

- 2 本件吸収分割による甲から乙への債務及び義務の承継は、すべて重畳的債務引受の方法による。ただし、当該承継する債務及び義務について、甲が履行その他の負担をしたときは、甲は乙に対してその負担の全額について求償することができる。

(分割に際して交付する対価等)

第3条 乙は、本件吸収分割に際し、甲に対して、株式、金銭その他の財産の交付を行わない。

(増加すべき吸収分割承継会社の資本金及び準備金)

第4条 乙は、本件吸収分割により、資本金及び準備金の額を増加しない。

(本契約の承認)

第5条 甲及び乙は、第6条に定める効力発生日の前日までに、本契約の承認その他関連法令により必要となる手続を行うものとする。

(効力発生日)

第6条 本件吸収分割の効力発生日（以下「効力発生日」という。）を2025年10月1日とする。ただし、本件吸収分割の手続きの進行その他の事由により必要があるときは、甲及び乙が協議の上、会社法の規定に従い、これを変更することができる。

(契約の解除)

第7条 本契約の締結の日から効力発生日までの間に、天変地異その他甲又は乙の事業、資産、負債、経営成績、キャッシュフローその他の状況に重大な悪影響を及ぼす事由が発生した場合には、甲及び乙は、本契約を解除することができる。

(移転手続)

第8条 甲及び乙は、第2条に従い乙が甲から承継する資産の移転に関して、登記、

- 登録又は通知その他当該移転に必要となる手続について、協力して行う。
- 2 前項に定める手続に要する費用（登録免許税等を含むが、これに限られない。）は乙の負担とする。

（公租公課等の負担）

第9条 第2条に従い乙が甲から承継する資産に対する公租公課及び保険料等は、効力発生日の前日までは甲が、効力発生日以後は乙が、それぞれ日割計算により負担する。

（本契約の効力）

第10条 本契約は、第5条に定める承認が効力発生日の前日までに得られなかった場合、又は、本件吸収分割を実行するために必要な法令に定める関係官庁の許可、承諾、同意等が得られなかった場合、その効力を失うものとする。

（管轄）

第11条 本契約及びこれに関連して生ずる本契約当事者の一切の権利及び義務に関する訴訟は、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とする。

（規定外条項）

第12条 本契約書に規定するものの外、本件吸収分割に関して協議すべき事項が生じた場合は、甲及び乙が協議のうえ、これを執行するものとする。

上記契約の成立を証するため、本契約書1通を作成し、乙がその原本を、甲がその写しを保有するものとする。

2025年5月23日

甲 東京都港区虎ノ門4-1-1  
INCLUSIVE株式会社  
代表取締役 藤田 誠 ㊞

乙 東京都港区虎ノ門4-1-1  
INCLUSIVE分割準備株式会社  
代表取締役 藤田 誠 ㊞

別紙

「承継権利義務明細表」

本件吸収分割により甲から乙に承継する資産、債務、契約その他の権利義務は、効力発生日において対象事業に属する以下の権利義務とする。但し、甲乙間で別段の合意がなされたものを除く。なお、承継する権利義務等のうち資産及び負債については、令和7年9月30日現在の甲の貸借対照表その他同日現在の計算を基礎として確定する。

## 1. 資産

### (1) 流動資産

①対象事業に属する現金及び預金（対象事業の運転資金として必要な金額に限る。）

②対象事業に属する貯蔵品及び前渡金

③対象事業に属するその他一切の流動資産

### (2) 固定資産

対象事業に属するのれん、顧客関連資産、投資有価証券、繰延税金資産その他一切の固定資産。ただし、知的財産権は除く。

## 2. 債務

### (1) 流動負債

なし。但し、効力発生日以後に生じた買掛金等は乙に帰属する。

### (2) 固定負債

なし。

## 3 承継する契約

### (1) 雇用契約

対象事業に主として従事する従業員及び甲が別途指定する従業員との間の雇用契約に基づく契約上の地位及び当該契約に基づいて発生した一切の権利義務。

### (2) その他の契約

対象事業に関する売買契約、業務委託契約、賃貸借契約、リース契約その他対象事業に関する雇用契約以外の一切の契約に基づく契約上の地位及びこれらの契約に基づき発生した一切の権利義務（効力発生日において既に発生している債権債務を除く。）。

## 4. その他の権利義務等

### (1) 知的財産権

甲乙間で特段の合意がない限り、意匠権、商標権、著作権その他知的財産権は承継しないものとし、乙が対象事業において使用するものについては、別途甲乙協議のうえ、甲が乙に対して使用許諾する。

### (2) 許認可等

対象事業に関する許可、認可、承認、登録及び届出等のうち、法令上承継可能なもの。ただし、甲が引き続き保有する必要のあるものを除く。

以上

## 3. 会社法施行規則第183条に定める内容の概要

### (1) 会社法第758条第4号に掲げる事項の相当性に関する事項

① 対価の相当性に関する事項

承継会社は当社の完全子会社であり、当社は同社の全株式を保有しているため、本件分割に伴い承継会社は当社に対し対価の交付はいたしません。

② 資本金及び準備金の額の相当性に関する事項

本件分割により承継会社の資本金及び準備金は変動いたしません。

(2) 承継会社の成立の日における貸借対照表

承継会社は2025年4月1日に成立した会社であるため、確定した事業年度は存在しません。承継会社の成立の日における貸借対照表は、以下のとおりです。

| 科目     | 金額   | 科目       | 金額   |
|--------|------|----------|------|
| (資産の部) |      | (純資産の部)  |      |
| 現金及び預金 | 1百万円 | 資本金      | 1百万円 |
| 資産合計   | 1百万円 | 負債・純資産合計 | 1百万円 |

(3) 承継会社の成立事業年度の日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象

該当事項はありません。

(4) 当社の最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象

該当事項はありません。

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

当社は、第1号議案「吸収分割契約承認の件」に記載のとおり、2025年10月1日（予定）をもって、これまでの事業会社から持株会社（同日付で「INCLUSIVE Holdings株式会社」へ商号変更予定）へ経営組織を変更いたします。これに伴い、現行定款第1条（商号）及び第2条（目的）を変更し、併せて、2025年10月1日にそれぞれの効力が発生する旨の附則を設けるものであります。

なお、当該定款変更は、第1号議案「吸収分割契約承認の件」が承認可決されること及び本件分割の効力発生を条件として、本件分割の効力発生日に変更の効力が生じるものといたします。

### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

| 現 行 定 款                                                                     | 変 更 案                                                                                               |
|-----------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (商号)<br>第1条 当社は、 <u>INCLUSIVE株式会社</u> と称し、英文では <u>INCLUSIVE Inc.</u> と表示する。 | (商号)<br>第1条 当社は、 <u>INCLUSIVE Holdings株式会社</u> と称し、英文では <u>INCLUSIVE Holdings Inc.</u> と表示する。       |
| (目的)<br>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。<br>1～31 (条文省略)<br>(新 設)                    | (目的)<br>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。<br>1～31 (現行どおり)<br><u>32 他社の株式又は持分を所有することによる、当該会社等の事業活動の支配及び管理</u> |
| <u>32</u> 前各号に付帯関連する一切の事業                                                   | <u>33</u> 前各号に付帯関連する一切の事業                                                                           |

| 現 行 定 款                                                                                                                                             | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                                          |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p style="text-align: center;">第 8 章 附 則</p> <p style="text-align: center;">(法令の適用)</p> <p>第42条 (条文省略)</p> <p style="text-align: center;">(新 設)</p> | <p style="text-align: center;">第 8 章 附 則</p> <p style="text-align: center;">(法令の適用)</p> <p>第42条 (現行どおり)</p> <p style="text-align: center;"><u>(効力発生日)</u></p> <p><u>第43条 定款第1条(商号)及び第2条(目的)の規定の変更は、2025年10月1日にその効力を生ずるものとする。なお、本条は、上記の効力発生日経過後これを削除する。</u></p> |

### 第3号議案 取締役8名選任の件

取締役全員（6名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、新たに取締役2名を増員し、取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号                                                                                                                                                                                                 | 氏名<br>(生年月日)                              | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 所有する<br>当社の株式数 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1                                                                                                                                                                                                     | ふじた まこと<br>藤田 誠<br>(1973年4月20日)           | 1997年4月 中央宣興株式会社入社<br>2001年10月 株式会社エクサイド入社<br>2002年10月 アトムショックウェア株式会社入社<br>2005年4月 株式会社ライブドア入社<br>2007年4月 当社設立 代表取締役社長就任（現任）<br>2022年4月 株式会社OGS 代表取締役就任（現任）<br>2022年4月 OGS PLUS, INC. vice president就任（現任）<br>2022年4月 INCLUSIVE SPACE CONSULTING株式会社（現LAND INSIGHT株式会社） 代表取締役就任（現任）<br>2022年8月 株式会社オレンジ 取締役就任（現任）<br>2024年4月 株式会社下鴨茶寮 取締役会長就任（現任） | 4,149,232株     |
| <p><b>【取締役候補者とした理由】</b><br/>2007年の当社創業以来、長きにわたり代表取締役を務め、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、経営方針や経営戦略の決定等、経営陣としてリーダーシップを発揮してきたことから、取締役として適任であると判断し、選任をお願いするものであります。</p>                                          |                                           |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |                |
| 2                                                                                                                                                                                                     | 新任<br><br>きむら みき<br>木村 美樹<br>(1973年6月21日) | 1997年4月 日本出版販売株式会社入社<br>2003年4月 株式会社毎日新聞社入社<br>2005年4月 株式会社ライブドア入社<br>2006年9月 楽天株式会社（現 楽天グループ株式会社）入社<br>2009年1月 競馬モール株式会社 代表取締役社長就任<br>2012年4月 楽天株式会社 執行役員就任<br>2014年9月 株式会社ケイドリームス 代表取締役社長就任<br>2022年4月 楽天グループ株式会社 上級執行役員就任<br>2024年11月 株式会社リノベイトパートナーズ設立 代表取締役就任（現任）<br>2025年2月 株式会社SO SLEEPY 取締役就任（現任）                                         | -              |
| <p><b>【取締役候補者とした理由】</b><br/>企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、経営方針や経営戦略の決定等、リーダーシップを発揮してきたことから、取締役として求められる的確な判断力と理解力に加え、当社グループの持続的な成長と企業価値の向上を促進するのに必要な経験及び見識を有していることから、取締役として適任であると判断し、選任をお願いするものであります。</p> |                                           |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |                |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                             | 氏名<br>(生年月日)                                         | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 所有する<br>当社の株式数 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 3                                                                                                                                                                                     | <p>まさだ さとし<br/>正田 聡<br/>(1972年 5月 9日)</p>            | <p>2007年 9月 株式会社オプト(現株式会社デジタルホールディングス)入社</p> <p>2012年 9月 株式会社アパレルウェブ入社</p> <p>2014年 4月 同社 執行役員マネージメントサービス本部本部長</p> <p>2014年 6月 AWCG. PTE. LTD Director</p> <p>2015年 6月 同社 取締役CFO</p> <p>2018年11月 株式会社マネーフォワード入社 管理本部副本部長</p> <p>2018年12月 マネーフォワードケッサイ株式会社取締役</p> <p>2021年 8月 GMOコマース株式会社入社 コーポレート本部本部長</p> <p>2023年 7月 当社入社 経営企画部部長(現任)</p> <p>2023年 8月 株式会社オレンジ 取締役就任(現任)</p> <p>2023年10月 当社管理本部本部長(現任)</p> <p>2024年 3月 当社取締役就任(現任)</p> | -              |
| <p><b>【取締役候補者とした理由】</b><br/> 事業会社で管理部門の責任者や取締役を歴任するなど、管理部門全般に関する知識と経験を有しております。当社入社後は、管理本部長として当社グループの管理体制強化等を推進していることから、引き続きグループの管理体制強化および企業価値の向上を推進していただけるものと判断し、選任をお願いするものであります。</p> |                                                      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |                |
| 4                                                                                                                                                                                     | <p>新任</p> <p>ほぎお ともき<br/>萩尾 友樹<br/>(1978年 2月23日)</p> | <p>1998年 4月 富士通サポートアンドサービス株式会社(現株式会社富士通エフサス) 入社</p> <p>2000年 6月 株式会社レッドライスマedium(現株式会社レッドライス) 入社</p> <p>2006年 6月 同社 取締役就任</p> <p>2007年 2月 株式会社オレンジ・アンド・パートナーズ入社</p> <p>2010年 2月 同社 取締役就任(現任)</p> <p>2017年 9月 株式会社オレンジ 取締役就任(現任)</p> <p>2024年 6月 株式会社ジョージクリエイティブカンパニー 代表取締役副社長就任(現任)</p>                                                                                                                                                  | 5,300株         |
| <p><b>【取締役候補者とした理由】</b><br/> 企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識があるため、当社の経営に対する有用な助言及び業務執行の監督について十分な役割を果たし、当社のガバナンスの適正化に十分貢献すると考えられますので、取締役として適任であると判断し、選任をお願いするものであります。</p>                         |                                                      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |                |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                                                                        | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                       | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 所有する<br>当社の株式数 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 5                                                                                                                                                                                                                                | <p style="text-align: center;"><b>新任</b></p> <p style="text-align: center;">のぐち たくゆう<br/>野口 拓男<br/>(1973年2月2日)</p> | <p>1995年4月 ヒロセ株式会社 入社</p> <p>2003年7月 国際協力事業団(現独立行政法人国際協力機構) 入団</p> <p>2007年9月 株式会社eager 入社</p> <p>2010年9月 株式会社日本セレモニー 入社</p> <p>2012年6月 株式会社オレンジ 入社</p> <p>株式会社下鴨茶寮 総支配人兼任(現任)</p> <p>2013年7月 株式会社下鴨茶寮 取締役兼任(現任)</p> <p>2015年8月 株式会社オレンジ 取締役兼任(現任)</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | -              |
| <p><b>【取締役候補者とした理由】</b></p> <p>当社の主要事業である食関連領域における豊富な経験と幅広い見識があるため、当社のグループ経営に対する有用な助言及び業務執行の監督について十分な役割を果たし、また当社グループの成長と企業価値向上に十分貢献すると考えられますので、取締役として適任であると判断し、選任をお願いするものであります。</p>                                              |                                                                                                                    |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |                |
| 6                                                                                                                                                                                                                                | <p style="text-align: center;">しおの まこと<br/>塩野 誠<br/>(1975年11月12日)</p>                                              | <p>1998年4月 シティバンク エヌエイ入社</p> <p>1999年10月 ゴールドマン・サックス証券会社入社</p> <p>2000年8月 株式会社EC-watch.com CFO兼任</p> <p>2001年9月 ベイン・アンド・カンパニー・インコーポレイテッド入社</p> <p>2003年4月 株式会社ライブドア入社</p> <p>2008年5月 ワシントン大学ロースクール法学修士修了</p> <p>2008年7月 株式会社経営共創基盤入社</p> <p>2012年1月 同社 共同経営者/マネージングディレクター兼任</p> <p>2017年6月 株式会社JBIC IG Partners 代表取締役CIO兼任</p> <p>株式会社JBIC IG Partners 執行役員(現任)</p> <p>2024年6月 当社取締役兼任(現任)</p> <p>2022年6月 株式会社セブテーニ・ホールディングス 社外取締役兼任(現任)</p> <p>2024年6月 株式会社セブテーニ・ホールディングス 社外取締役兼任(現任)</p> <p>2024年10月 株式会社経営共同基盤取締役CIOマネージングディレクター IGPIグループ 共同経営者兼任(現任)</p> | -              |
| <p><b>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】</b></p> <p>企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識があるため、中立的な立場で当社の経営に対する有用な助言及び業務執行の監督について十分な役割を果たし、取締役として求められる的確な判断力と理解力に加え、当社グループの持続的な成長と企業価値の向上を促進するのに必要な経験及び見識を有していることから、取締役として適任であると判断し、選任をお願いするものであります。</p> |                                                                                                                    |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |                |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                                                                                                                        | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                 | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                | 所有する<br>当社の株式数 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 7                                                                                                                                                                                                                                                                                | <p style="text-align: center;">新任</p> <p style="text-align: center;">ながや あやこ<br/>永谷 亜矢子<br/>(1972年2月13日)</p> | 1995年4月 株式会社リクルート 入社<br>2002年4月 株式会社ブランディング 入社<br>2005年4月 『東京ガールズコレクション』プロデューサー 就任<br>2009年4月 株式会社F1メディア (現 株式会社W TOKYO) 代表取締役社長 就任<br>2012年4月 吉本興業株式会社 執行役員 就任<br>2016年5月 株式会社an設立 代表取締役就任 (現任)<br>2018年4月 立教大学経営学部 客員教授就任 (現任)<br>2018年7月 当社 取締役就任<br>2019年4月 ナイトタイムエコノミー推進協議会 理事 就任 (現任)  | -              |
| <p style="text-align: center;"><b>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】</b></p> <p>企業経営者としての豊富な経験とPRマーケティング及びイベントプロデューサー、観光支援における幅広い見識があるため、当社の経営に対する有用な助言及び業務執行の監督について十分な役割を果たし、また、地域創生事業におけるマーケティングでの実績が高く、当社事業の成長性に十分貢献すると考えられますので、社外取締役として適任であると判断し、選任をお願いするものであります。</p>               |                                                                                                              |                                                                                                                                                                                                                                                                                              |                |
| 8                                                                                                                                                                                                                                                                                | <p style="text-align: center;">新任</p> <p style="text-align: center;">すずき みほ<br/>鈴木 美穂<br/>(1983年10月16日)</p>  | 2006年4月 日本テレビ放送網株式会社 入社<br>2015年10月 NPO法人マギーズ東京 (現 認定NPO法人マギーズ東京) 設立 共同代表理事 就任 (現任)<br>2019年6月 独立行政法人医薬品医療機器総合機構 (PMDA) 運営評議会委員 就任 (現任)<br>2022年6月 公益財団法人非営利組織評価センター 理事 就任 (現任)<br>2023年11月 日本放送協会 NHK関東地方放送番組審議会委員 就任 (現任)<br>2024年6月 株式会社Smart Opinion Chief Communication Officer 就任 (現任) | -              |
| <p style="text-align: center;"><b>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】</b></p> <p>テレビ局報道記者・キャスターとして培った豊富な経験とコミュニケーション能力、自身のがん罹患経験に基づくがん患者支援における見識、複数の官公庁で有識者として活動してきた経験と人脈は、当社の理念および経営、コンプライアンスやリスク管理の観点からも有用な助言及び管理監督について十分な役割を果たし、当社事業の成長に貢献すると考えられ、社外取締役として適任であると判断し、選任をお願いするものです。</p> |                                                                                                              |                                                                                                                                                                                                                                                                                              |                |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 塩野誠氏及び永谷亜矢子氏並びに鈴木美穂氏は、社外取締役候補者であります。
3. 塩野誠氏は、現在、当社の社外取締役であり、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって3年となります。
4. 当社は、塩野誠氏との間で、会社法第427条第1項及び当社定款に基

づき、同法第423条第1項の損害賠償責任について、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする契約を締結しております。塩野誠氏の再任及び永谷亜矢子氏並びに鈴木美穂氏の選任が承認された場合には、当該契約をそれぞれ継続、締結する予定であります。

5. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役を含む被保険者の役員訴訟、労務関連訴訟、有価証券関連訴訟の損害を当該保険契約によって填補することとしております（ただし、犯罪行為や意図的に違法行為を行った被保険者自身の損害等を除く）。各候補者の再任及び選任が承認された場合は、当該保険契約の被保険者となります。
6. 当社は塩野誠氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、同氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。また、永谷亜矢子氏及び鈴木美穂氏の選任が承認された場合には、独立役員とする予定であります。

#### 【ご参考】取締役候補者のスキル・マトリックス

第3号議案が原案どおり承認が決議された場合の取締役スキル・マトリックスは以下のとおりです。

| 候補者番号 | 役職名     | 氏名     | 企業経営 | IT・デジタル | 営業・マーケティング | 地域創生 | 宇宙 | 食 | 財務・ファイナンス | 法務・コンプライアンス | 人事労務 | リスク管理 |
|-------|---------|--------|------|---------|------------|------|----|---|-----------|-------------|------|-------|
| 1     | 取締役     | 藤田 誠   | ●    | ●       | ●          | ●    | ●  | ● |           |             | ●    |       |
| 2     | 取締役     | 木村 美樹  | ●    | ●       | ●          | ●    |    | ● |           |             |      |       |
| 3     | 取締役     | 正田 聡   | ●    |         |            |      |    |   | ●         | ●           | ●    | ●     |
| 4     | 取締役     | 萩尾 友樹  | ●    |         | ●          | ●    |    |   |           |             |      |       |
| 5     | 取締役     | 野口 拓男  |      |         | ●          |      |    | ● |           |             |      |       |
| 6     | 取締役（社外） | 塩野 誠   | ●    |         |            |      |    |   | ●         | ●           |      | ●     |
| 7     | 取締役（社外） | 永谷 亜矢子 | ●    |         | ●          | ●    |    |   |           | ●           |      |       |
| 8     | 取締役（社外） | 鈴木 美穂  |      |         |            |      |    |   |           | ●           | ●    | ●     |

(注) 上記スキル・マトリックスは、取締役の有するすべての知見や経験を表すものではなく、特に期待するスキルについて記載しております。

#### 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                                                                                     | 略歴<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                | 所有する当社の株式の数 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| いわせ きだみち<br>岩瀬 定道<br>(1985年5月1日)                                                                 | 2013年2月 有限責任監査法人トーマツ入所<br>2017年12月 株式会社ストリーム 入社(現任)<br>2021年5月 株式会社P&P 監査役就任<br>2022年9月 株式会社エクストリーム設立 代表取締役就任(現任)<br>2024年8月 株式会社オレンジ 監査役就任(現任) | -           |
| 【補欠の社外監査役候補者とした理由】<br>岩瀬定道氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は、会計士として培われた高度な専門的知識を当社の監査体制に反映していただくことを期待したためであります。 |                                                                                                                                                 |             |

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 岩瀬定道氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 当社は、社外監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任について、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする契約を締結することができる旨、定款に定めており、候補者の選任が承認された場合は、同氏との間でかかる契約を締結する予定であります。
4. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社監査役を含む被保険者の役員訴訟、労務関連訴訟、有価証券関連訴訟の損害を当該保険契約によって填補することとしております(ただし、犯罪行為や意図的に違法行為を行った被保険者自身の損害等を除く)。候補者が監査役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。
5. 当社は、候補者が監査役に選任され就任した場合には、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。

## 第5号議案 剰余金の処分の件

資本構成の是正を図り、今後の資本政策の機動性を確保するため、会社法第452条の規定に基づき、その他資本剰余金の一部を繰越利益剰余金に振替えることにより、欠損を填補いたしたいと存じます。

### 剰余金の処分に関する事項

2025年3月31日現在のその他資本剰余金1,342,451,122円のうち、1,319,686,995円を、繰越利益剰余金に振替える処理をいたしたいと存じます。

- (1) 減少する剰余金の項目及びその額  
その他資本剰余金 1,319,686,995円
- (2) 増加する剰余金の項目及びその額  
繰越利益剰余金 1,319,686,995円

以上

# 株主総会会場ご案内図

会場：東京都渋谷区道玄坂2-6-17

A P渋谷道玄坂 渋谷東シネタワー 13階

TEL 03-5428-6849



- 交通 ▶ JR 山手線・埼京線・湘南新宿ライン「渋谷」駅  
ハチ公改札口より徒歩3分
- ▶ 東急東横・田園都市、東京メトロ各線「渋谷」駅  
A1番出口直結
- ▶ 京王井の頭線「渋谷」駅  
徒歩1分

※ 駐車場の用意はいたしていませんので、お車でのご来場は、ご遠慮くださいようお願い申し上げます。